

住宅ローン

商 品 名	かわしん住宅ローン
ご 融 資 期 間	○25年以内
ご 融 資 利 率	○当金庫所定方式で決定する利率を適用します。 ○借入期間中の利率の変更はありません。
ご 返 済 方 法	○元利均等返済または毎月元金均等返済 ※ボーナス時の増額返済との併用もできます。ただし、ボーナス増額分はご融資額の50%以内となります。
手 数 料	○新規実行手料 1案件 54,000円
苦 情 処 理 措 置 ・ 紛 争 解 決 措 置	○苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日（土・日・祝日および12/31～1/3を除く）に 営業店またはリスク統括部（午前9時～午後5時、電話番号：0120-119-034） にお申し出ください。 ○紛争解決措置 東京弁護士会（電話番号：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話番号： 03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話番号：03-3581-2249）、神奈川県弁護 士会（電話番号：045-211-7716）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可 能ですので、利用を希望されるお客様は当金庫営業日（土・日・祝日および12/31 ～1/3を除く）に、上記リスク統括部または全国しんきん相談所（午前9時～午 後5時、電話番号：03-3517-5825）、関東地区しんきん相談所（午前9時～午後 5時、電話番号：03-5524-5671）にお申し出ください。 また、お客さまから、上記弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。 その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の 弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調 停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もありま す。詳しくは、東京三弁護士会、上記リスク統括部もしくは全国しんきん 相談所にお問い合わせください。
そ の 他	○その他のお取扱いは『舞・Home 21 《自由自在》』と同様です。

☆当金庫所定の審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。また、本ローンの詳細、現在の融資利率、ご返済額の試算につきましては、窓口にお問い合わせください。